

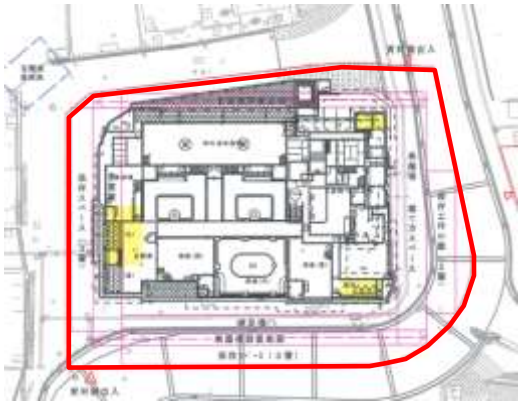
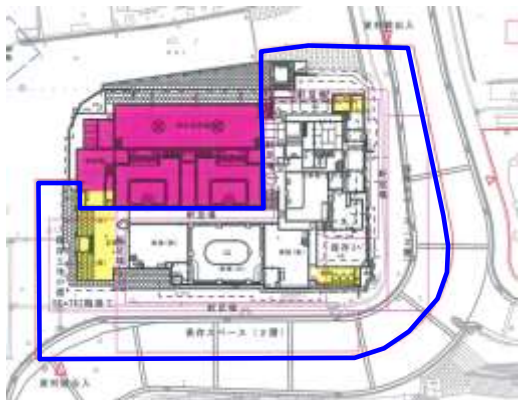
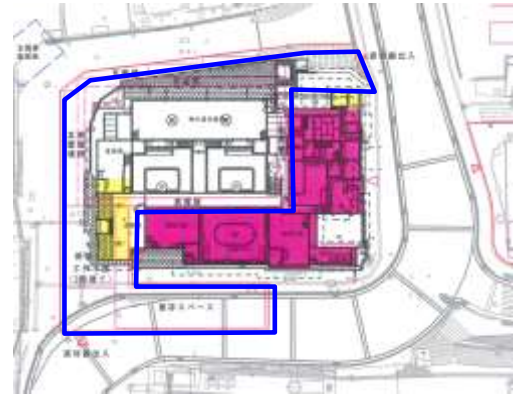
4. 作業スペースと交通影響緩和策

工事中は、本館周りへの作業及び資材保存スペース等の確保が必要となる一方で、県道が近接する本館の位置的条件から、工事関連スペースが道路用地にまで及び、道路交通へ影響を及ぼすことが想定される。このため、スペースの確保パターンとそれぞれの交通処理方式を検討するとともに、当該結果を踏まえた交通影響緩和策について検討を行った。

4-1 作業スペース確保の基本的な考え方

(1) 工事範囲と作業範囲

営業しない工事方式の場合と営業しながらの工事方式の場合それぞれの工事範囲と作業範囲は以下のとおりとなる。

<p>営業しない 工事方式</p>		
<p>営業しながら の工事方式</p>	<p>I 期 (神の湯使用)</p>	
	<p>II 期 (霊の湯使用)</p>	

※仮囲い等の設置のため、道路の通行制限が想定される。

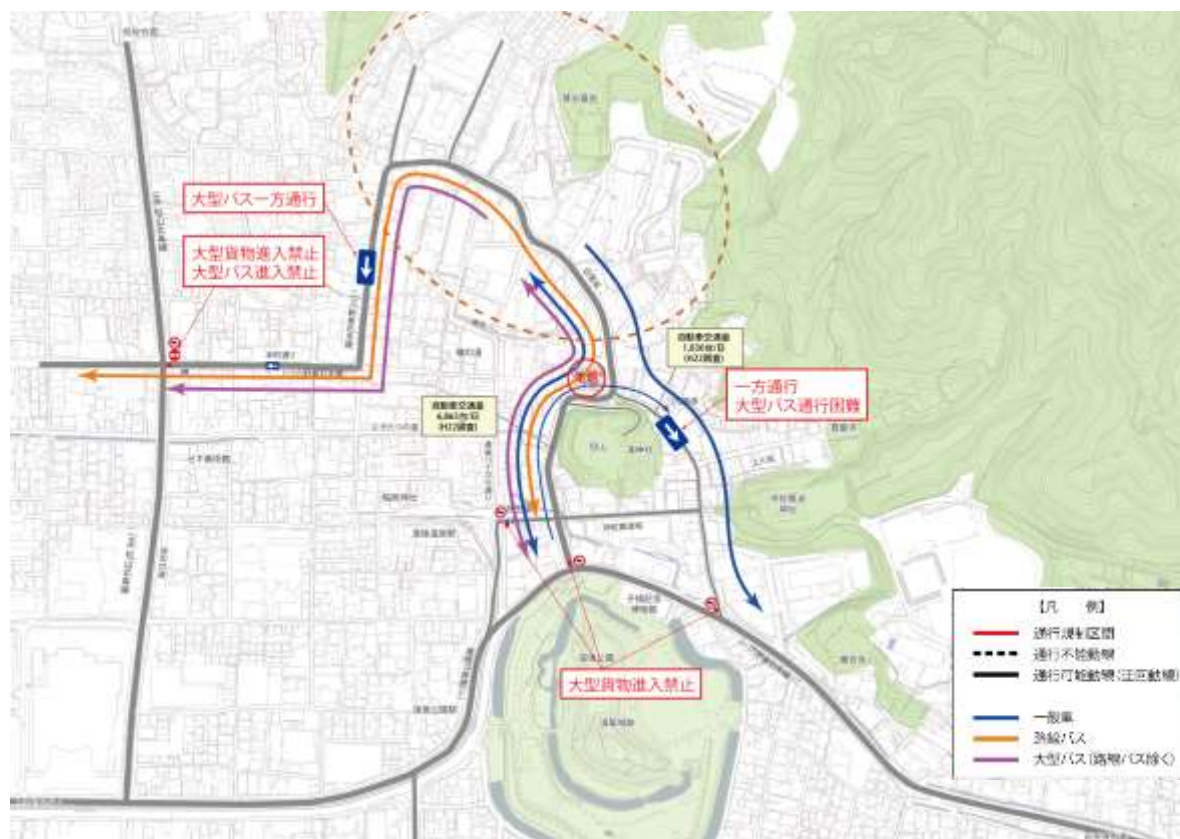
(2) 現況の交通規制

現況では、多方面から道後温泉本館方面に流入する主要道路には、大型貨物進入禁止や大型バスの一方通行の交通規制が設けられている。

西側から県道六軒家石手線を経由するルートは、大型バスは進入できないようになっており、一部分は、大型バスが南向きの一方通行規制になっていて西方面にしか行けない規制がかかっている。その他、大型貨物は、道後温泉周辺には、南側・西側ともに進入禁止となっている。

また、市道道後51号線の道後温泉本館から上人坂の一部分が一方通行の規制が設けられており、さらに、幅員が狭小なため、大型バスの通行も困難となっている。

このため、大型観光バスは、現状の交通規制を解除しない限り、南側からの流入しかできない状況となっている。



【現況の交通規制】

(3) 作業スペースと交通処理方式の検討

作業スペースごとに、交通処理案（検討ケース）を設定し、各案について、交通への影響、作業性、景観等の各視点から評価を行うとともに、関係機関の意見を取りまとめた。

1) 総括

A案（県道通行止め）及びB案（県道一部通行止め）は、作業性の面では優位となるが、大型バス及び一般車の進入が不可になるなど、地元観光事業者などに大きな影響があると考えられる。

D案は、作業構台が高くなることから、景観等を阻害するとともに、作業効率が悪くなると考えられる。

関係機関からの意見では、県道の管理者である中予地方局からは、地元意見を尊重しながら検討を進めていくべきとの意見であった。

交通管理者である愛媛県警察本部からも、地元意見と交通渋滞が発生しないような方法が重要との意見であった。

消防部局からは、ある程度の混雑や交通規制は仕方がないものの、通行止めにするとなると、消防計画の見直しが必要となることから、通行止めが無い方法が望ましいとの意見であった。

これらから、設定した以下A案～D案の中では、C案（県道一車線化：片側交互通行）の評価が最も高いものとなった。

検討ケース	交通への影響			作業性 スペース 効率性	景観等 来訪者への 配慮等	関係機関の意見		
	観光バス (大型)	路線バス	一般車			道路管理者 (愛媛県中予地方局)	交通管理者 (愛媛県警)	救急・消防 (東消防署)
A案 (通行止め)	× 進入不可	× 進入不可 (バス経路の 変更要)	× 初音町へのアクセス不可	◎	△ 仮設の修景化可 歩行者動線の確保 が困難	× 交通や地元経済へ の影響が大きい	—	× 救急・消防活動に 支障（消防計画の 見直し要）
B案 (一部通行止め)	× 進入不可	× 進入不可 (バス経路の 変更要)	△ 本館周辺道路で混雑発生 迂回路での混雑発生	○	△ 仮設の修景化可 歩行者動線の確保 が困難	× 交通や地元経済へ の影響が大きい	—	× 救急・消防活動に 支障（消防計画の 見直し要）
C案 (一車線化) ※片側交互通行	○ 進入可	○ 進入可 (バス停位置 の変更要)	△ 周辺道路で混雑発生	△	○ 仮設の修景化可 歩行者動線の確保 が可能	○ 現実的	○ 現実的 影響範囲等のデータ把握、 総量抑制策の検討が必要	○ 対応可能
D案 ※上空占用	○ 進入可	○ 進入可	△ 周辺道路で混雑発生	×	× 作業構台が景観を 阻害	△ 現実的ではない	○ 影響範囲等のデータ把握、 総量抑制策の検討が必要	○ 対応可能
パーク&ライド	× 駐車場の確保が困難 × 特定時間帯においてバス及び歩行者が集中			—	—	—	—	—

2) A案（県道通行止め）

工期を短縮するため、作業ヤードを最大限確保し、県道を完全通行止めにする案である。周辺施設への荷捌き車両や誤って進入してきた車両のために、本館北東部及び南西部の箇所に転回場を設置する。

完全通行止めのため、旅館等への大型バスの進入や緊急車両の通行ができない。また、周辺住民の一般車両も大きな迂回を強いられる。さらに、転回場の整備や大規模な道路工事が必要になるなど、交通への影響や費用負担、民地への影響などが大きい。



A案（県道通行止め）

3) B案（県道一部通行止め） B-1：南方面→東方面の一方通行

A案に対して、本館南側の作業スペースを縮小し、道後公園方面（①方面）から石手方面（③方面）に向かう車両の通行のみを確保する案である（本館東側は通行止め）。

石手方面に向かう道路の幅員が狭小であることや、北側から南側へは通行できないため、旅館等への大型バスの対応は困難である。また、本館北東部の転回場の整備や大規模な道路工事が必要になるなど、交通への影響や費用負担、民地への影響などが大きい。



B案（県道一部通行止） B-1：南方面→東方面の一方通行

4) B案（県道一部通行止め） B-2：北方面→東方面の一方通行

A案に対して、本館東側の作業スペースを縮小し、鷲谷方面（②方面）から石手方面（③方面）に向かう車両の通行のみを確保する案である（本館南側は通行止め）。

石手方面への一方通行路の幅員が狭小なため、一般車両は通行できるが大型バスへの対応は困難となる。



B案（県道一部通行止） B-2：北方面→東方面の一方通行

5) B案 (県道一部通行止め) B-3: 市道の車両通行規制解除による片側交互通行

本館南側の作業スペースを縮小し、道後公園方面 (①方面) から石手方面 (③方面) へ向かう通行は確保した上で、現在は歩行者用道路となっている道後温泉本館西側 (商店街との間) に車両を通行させる案である (以前の本館玄関口前と同じ)。

鷲谷方面 (②方面) への通行を確保した案であるが、同じ道路区間を歩行者も通行することから安全面で問題があるほか、大型バスへの対応には大規模な道路工事が必要となる。



B案 (県道一部通行止) B-3: 市道の車両通行規制解除による片側交互通行

6) C案 (県道一車線化) 片側交互通行

< I 期 >

県道を一車線確保するため、本館東側及び南側の作業スペースをできるだけ縮小し、信号制御等により片側交互通行とする案である。

信号の設置に加え、交通誘導員を配置する必要があるが、また、信号待ちによる滞留等の発生が見込まれるが、どの方向にも通行可能で、大型バスへも対応可能となる。



C案 (県道一車線化) I 期 片側交互通行

<Ⅱ期>

南棟、又新殿・霊の湯棟の工事が終了し、工事箇所が神の湯棟となるため、仮囲い・作業ヤードは北側に移ってくる。本館の南側は保存スペースの設置などにより一車線となるが、本館の入浴客を東側から受け入れるため、作業スペースを縮小し、二車線を確保する案である。

本館南西側及び振鷺亭南側に信号等を設置し、片側交互通行とする。

信号の設置に加え、交通誘導員を配置する必要があるが、信号待ちによる滞留等の発生も見込まれるが、Ⅰ期時に比べると規制区間が短くなることから交通への影響は軽減する。どの方向にも通行可能で、大型バスへも対応可能となる。



C案（県道一車線化）Ⅱ期 片側交互通行

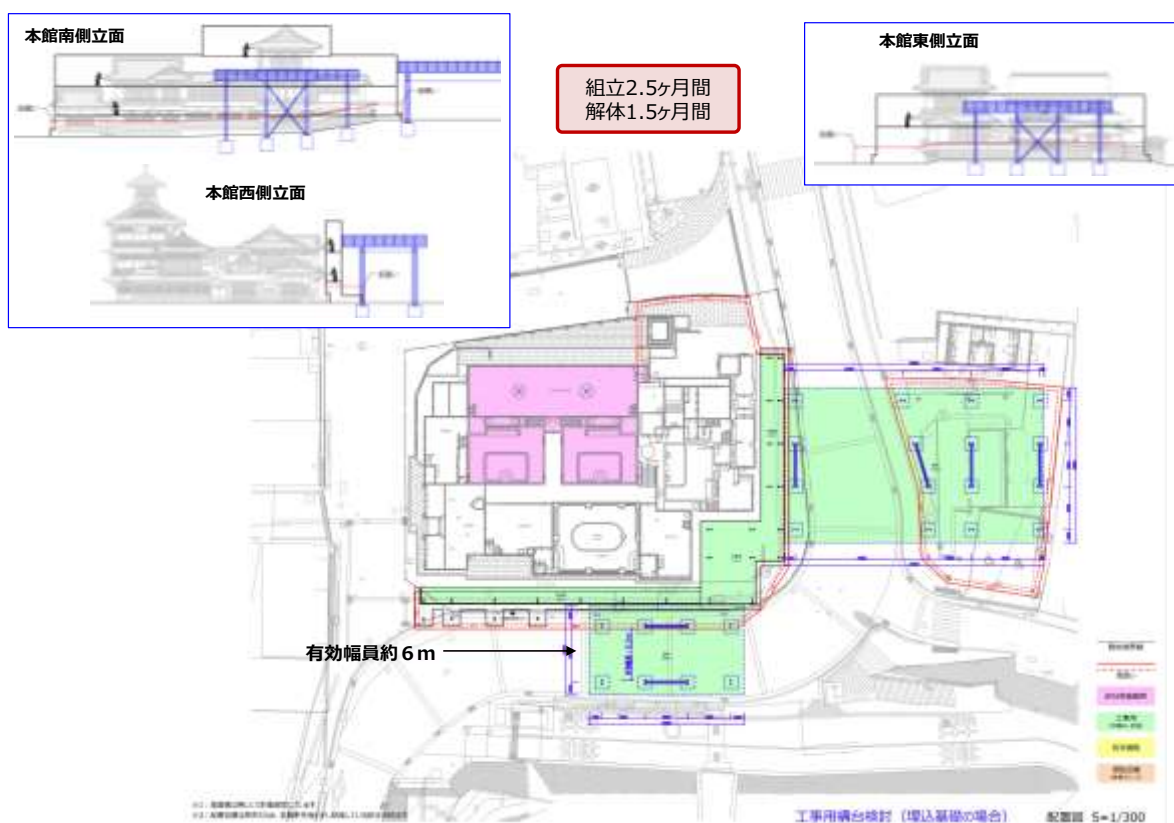
7) D案（上空占用）

県道の通行規制を行わず、道路の5～6m上空に作業構台を整備し、作業及び保存スペースを確保する案である。

作業構台は「仮設」を前提に設置するため、基礎は埋設せず設置するのが一般的である。しかし、この構台の基礎が大きくなり、さらに多くの柱を設置する必要があるため、県道の有効幅員が2m程度となり、車両が通行不能となる。

県道の通行を確保するため、基礎を埋設し、柱を少なくする場合でも、構台を支える柱・梁が大きくなり、また、柱を道路の中に設置する必要があることから、現状の幅員の確保は困難である。

また、大型バスの通行を考慮すると、構台の高さを一定以上確保することが必要となるが、本館の建物は3階建てで、それほど高くないため、作業ヤードとして有効活用できない可能性が高く、また、景観を阻害する。



D案（上空占用）

4-2 交通への影響

先の検討ケースの評価結果を受けて、最も評価の高いC案（県道1車線化：片側交互通行案）を抽出し、当該交通処理案での交通への影響について検討を行った。

(1) 交通処理案

C案：県道一方通行

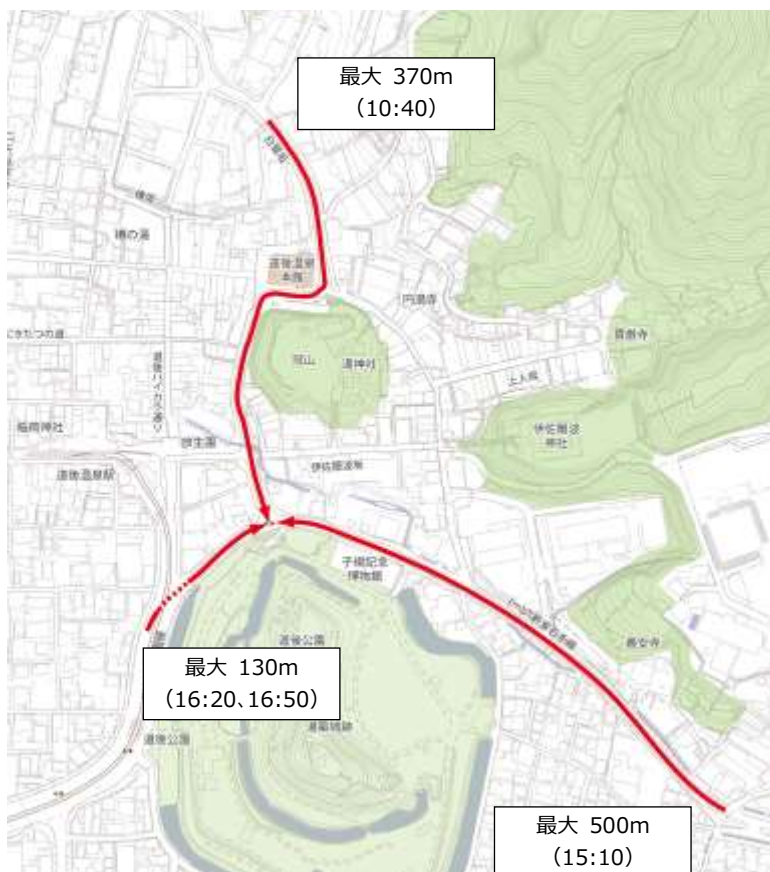
（片側交互通行）

- ・ 県道の道後温泉本館北東側及び南西側に信号機（+交通誘導員）を設置し、片側交互通行により、車両の通行を処理する。



(2) ゴールデンウィークの混雑状況

- ・ 通行制限に伴う交通への影響が最も大きくなる観光期（繁忙期）の交通状況を把握するため、平成28年のゴールデンウィーク中に、道後公園北側交差点（信号交差点）で交通実態調査を実施した。その結果、ホテル・旅館宿泊のチェックアウト時には、同交差点を起点として、本館方面に最大370mの渋滞が発生し、またチェックイン時には、石手方面に、最大500mの渋滞が発生している。



資料：松山市交通実態調査結果
（調査日 H28.5.4(水・祝)）

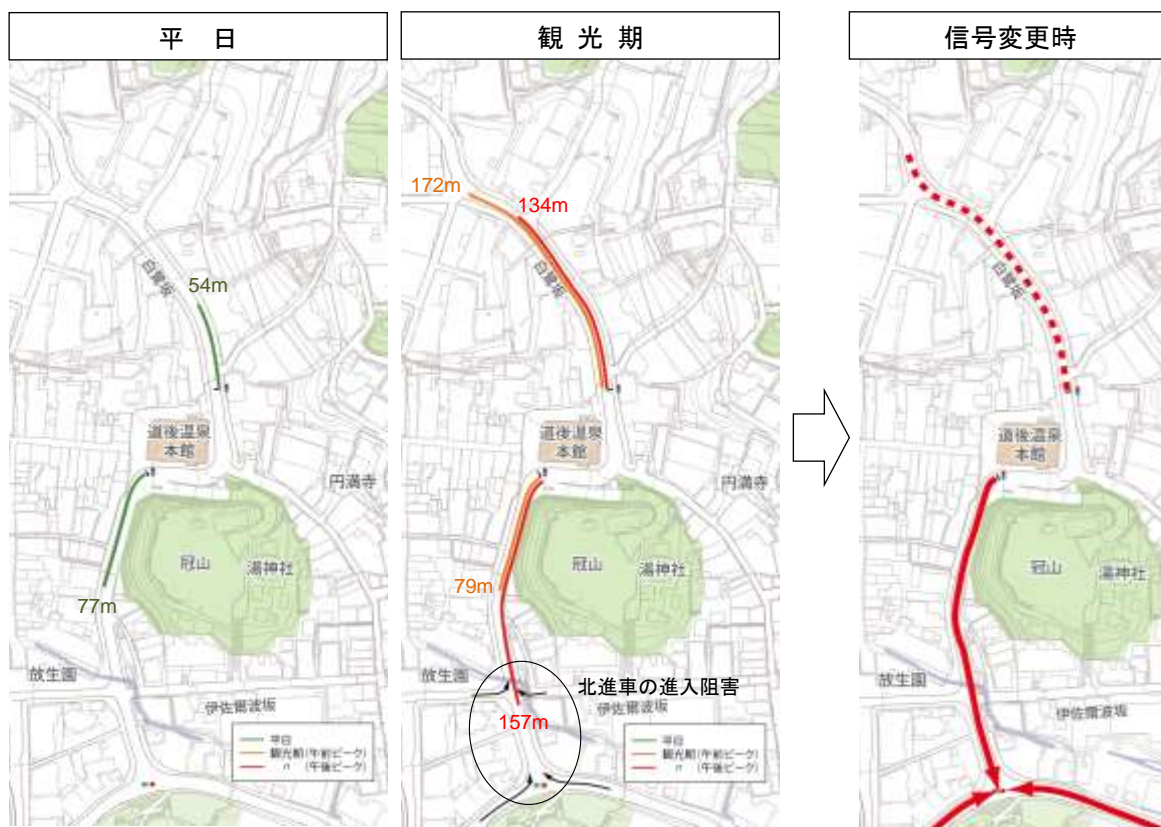
(3) 通行制限時の混雑予測

先の観光期、並びに、過年度に実施されている交通実態調査結果をもとに、通行制限時の混雑状況の予測を行った。

【平日】 滞留は発生するものの、渋滞は発生しないと見込まれる。

【観光期】 通行制限時、本館周辺だけに限定すると交通処理は可能（渋滞発生は見込まれない）と判断される。

ただし、滞留長が市道との交差点付近にまで達し、渋滞が懸念される。また、現況において、道後公園北側交差点で発生している渋滞の影響により、さらに悪化することが予想される。



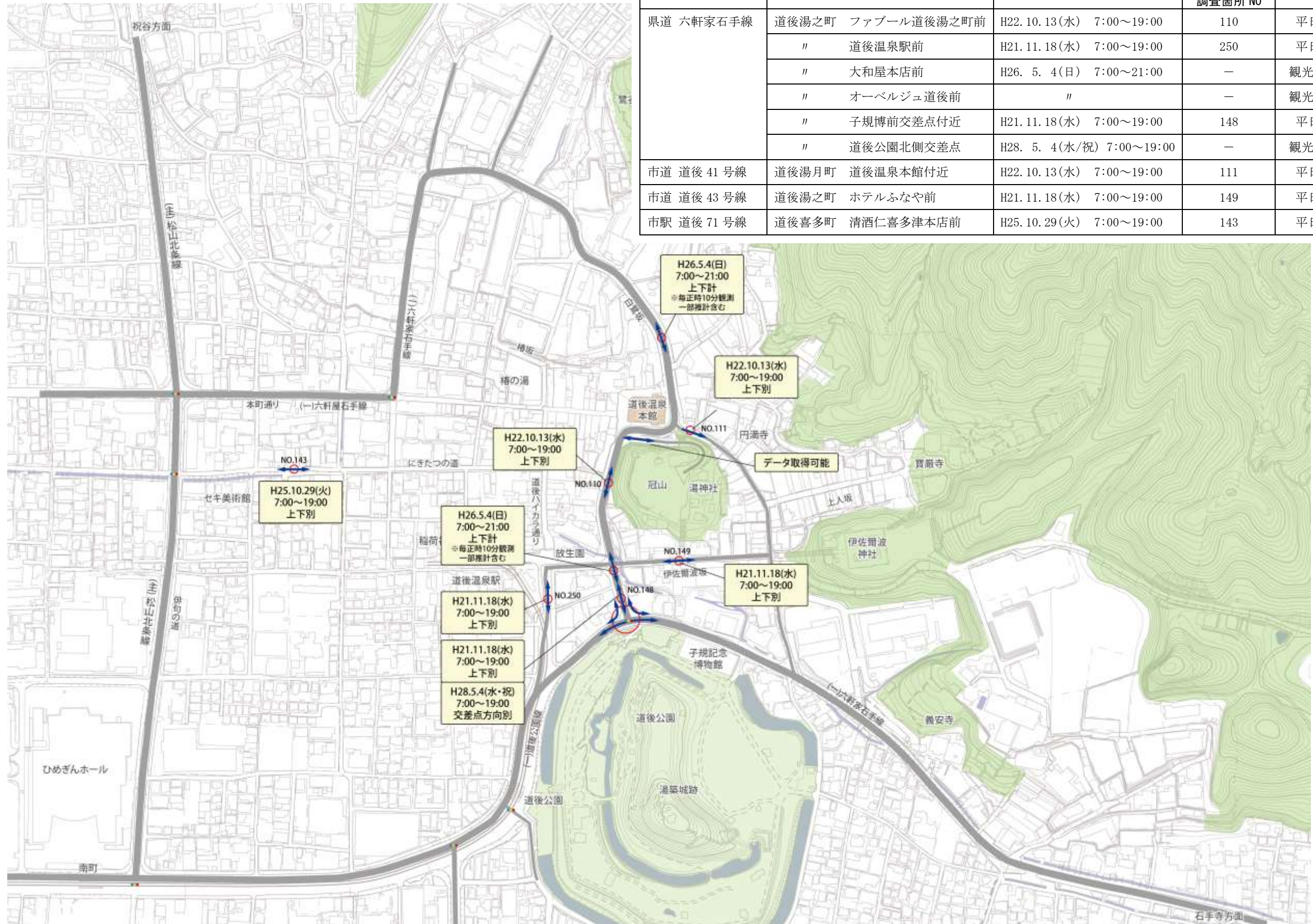
(4) 交通実態調査

1) 既存交通量調査箇所

・道後温泉本館周辺では、次の箇所で交通実態調査が実施されている。

【既存交通量調査一覧】

路線名・箇所	箇所	調査日・時間帯	松山市調査箇所 NO	備考
県道 六軒家石手線	道後湯之町 ファブール道後湯之町前	H22. 10. 13(水) 7:00~19:00	110	平日
	道後温泉駅前	H21. 11. 18(水) 7:00~19:00	250	平日
	大和屋本店前	H26. 5. 4(日) 7:00~21:00	—	観光期
	オーベルジュ道後前	〃	—	観光期
	子規博前交差点付近	H21. 11. 18(水) 7:00~19:00	148	平日
	道後公園北側交差点	H28. 5. 4(水/祝) 7:00~19:00	—	観光期
市道 道後 41 号線	道後湯月町 道後温泉本館付近	H22. 10. 13(水) 7:00~19:00	111	平日
市道 道後 43 号線	道後湯之町 ホテルふなや前	H21. 11. 18(水) 7:00~19:00	149	平日
市駅 道後 71 号線	道後喜多町 清酒仁喜多津本店前	H25. 10. 29(火) 7:00~19:00	143	平日



2) 交通量調査結果

- ・道後公園北側交差点で平成 28 年 5 月 4 日（観光期）に調査した結果によると、午前において、宿泊者のチェックアウトの集中により、南進交通が多く、逆に、夕方では宿泊のためにホテルや旅館等に向かう車両が集中し、北進交通が多くなっているのが特徴的である。
- ・平日は、特に大きな時間変動は見られない。

